

～給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント～

令和8年10月

奈良県人事委員会

- 1 給与勧告の対象職員
- 2 給与勧告の手順
- 3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）
- 4 民間給与との較差①（月例給）
- 5 民間給与との較差②（ボーナス）
- 6 モデル給与例
- 7 給与勧告の実施状況
- 8 本年の勧告のポイント

1 給与勧告の対象職員

本年の職員数は14,208人（※）であり、昨年より60人の増となっています（行政職については、3,555人で昨年より19人の増）。
また、対象職員の平均年齢は39.8歳で、昨年と同様となっています（行政職については、昨年より0.2歳低下）。

	職員数(人)			平均年齢(歳)		
	R8年4月	R7年4月	増減	R8年4月	R7年4月	増減
全職種	14,208	14,148	60	39.8	39.8	0.0
行政	3,555	3,536	19	40.4	40.6	△ 0.2
公安	2,463	2,458	5	38.8	38.4	0.4
教育(二)	1,996	1,978	18	40.5	40.9	△ 0.4
教育(三)	5,769	5,747	22	39.5	39.4	0.1
研究	199	197	2	42.2	41.8	0.4
医療(一)	18	14	4	42.0	41.3	0.7
医療(二)	84	90	△ 6	43.6	44.5	△ 0.9
医療(三)	61	65	△ 4	37.0	36.4	0.6
福祉	63	63	0	36.8	36.8	0.0

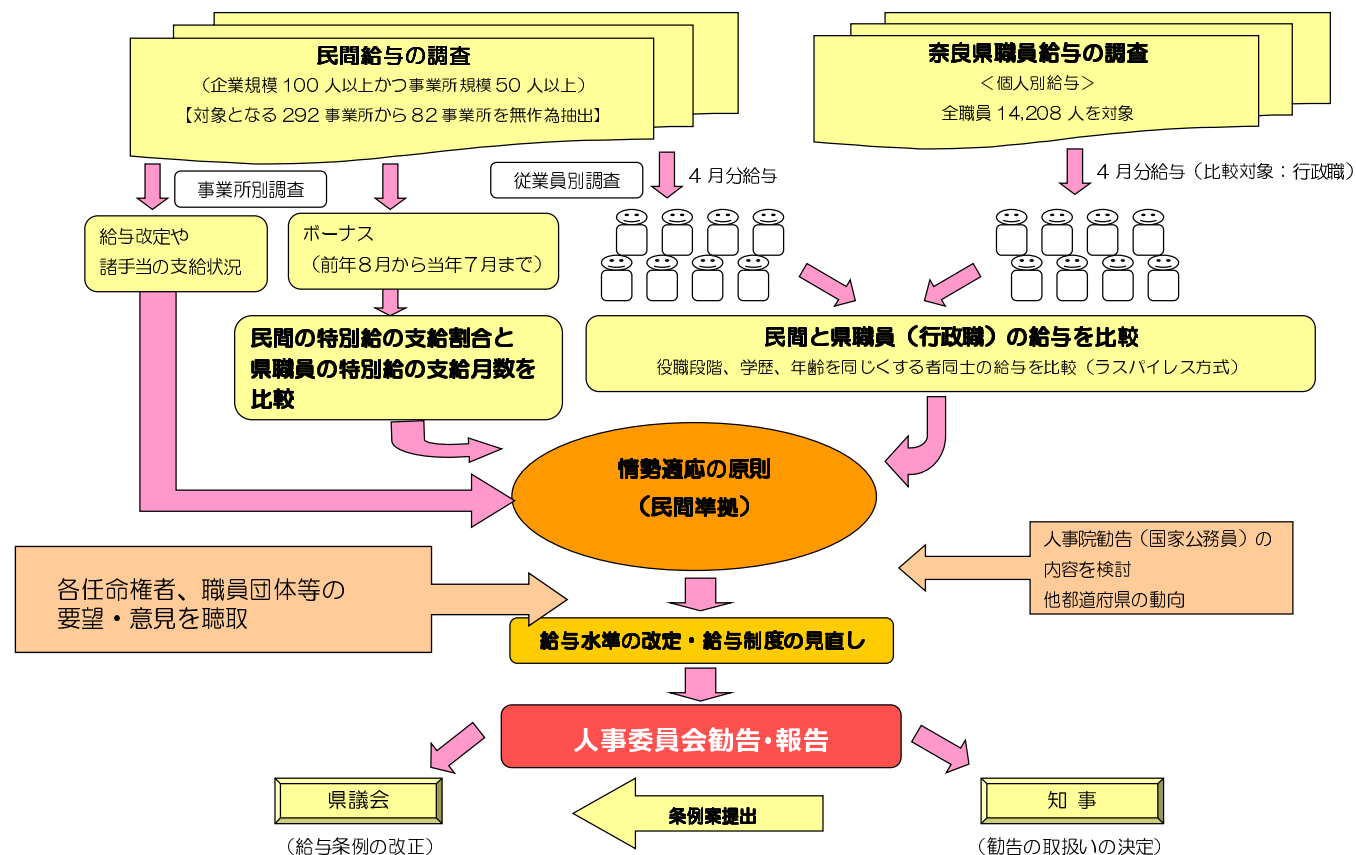
（令和 8年4月1日現在）

（※）職員数は、給与勧告対象職員のうち、暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び定年が段階的に引き上げられることに伴い、一般職の職員の給与に関する条例附則第29項の規定により給料月額が決定される職員を除く人数である。

2 給与勧告の手順

奈良県人事委員会では、月例給については、奈良県職員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

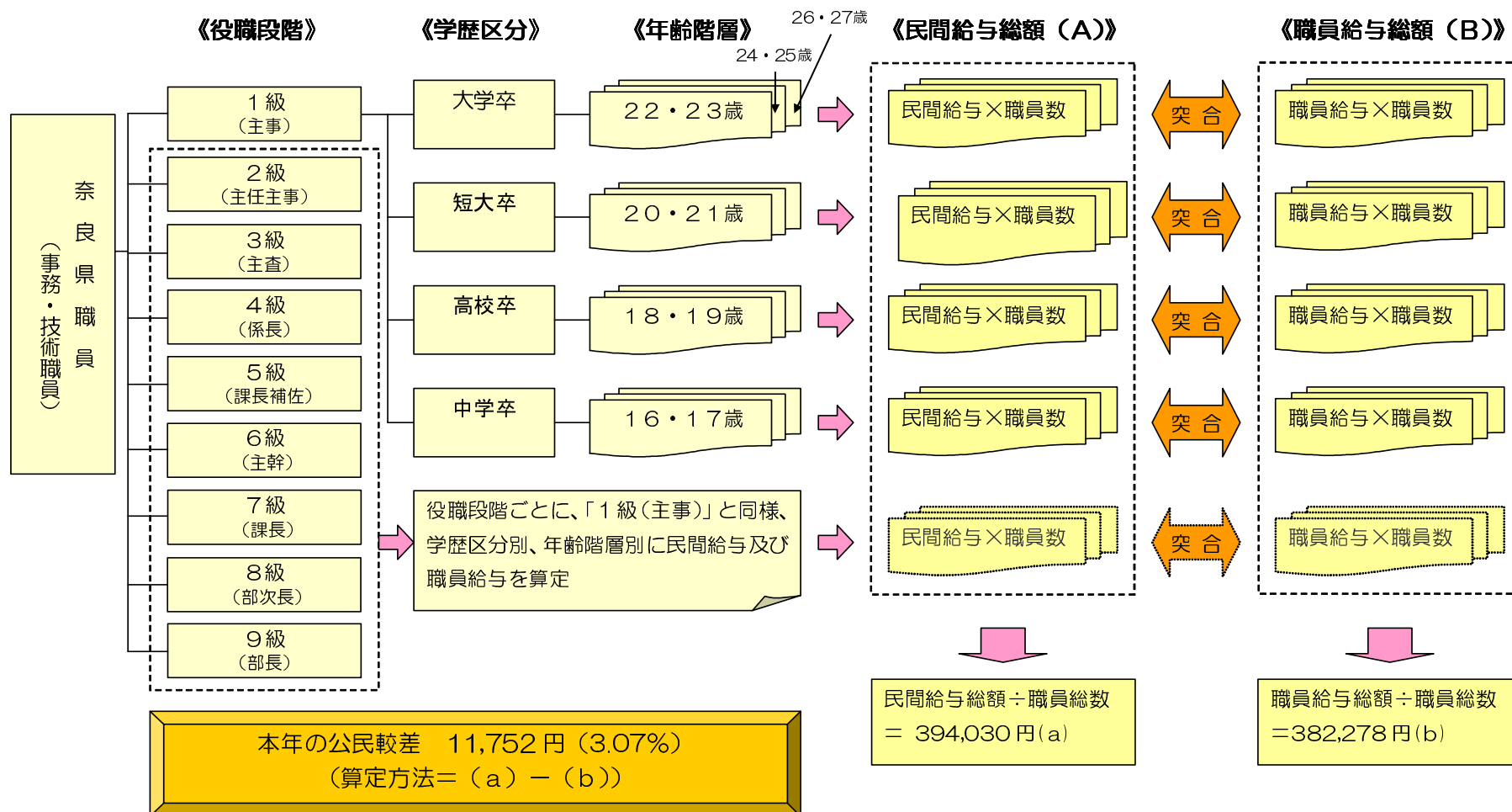
また、特別給についても、民間の特別給の直近1年間（前年8月から当年7月まで）の支給実績を調査した上で、民間の年間支給割合を求め、これに奈良県職員の特別給の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。



3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

月例給の民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の奈良県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支払っている支給総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

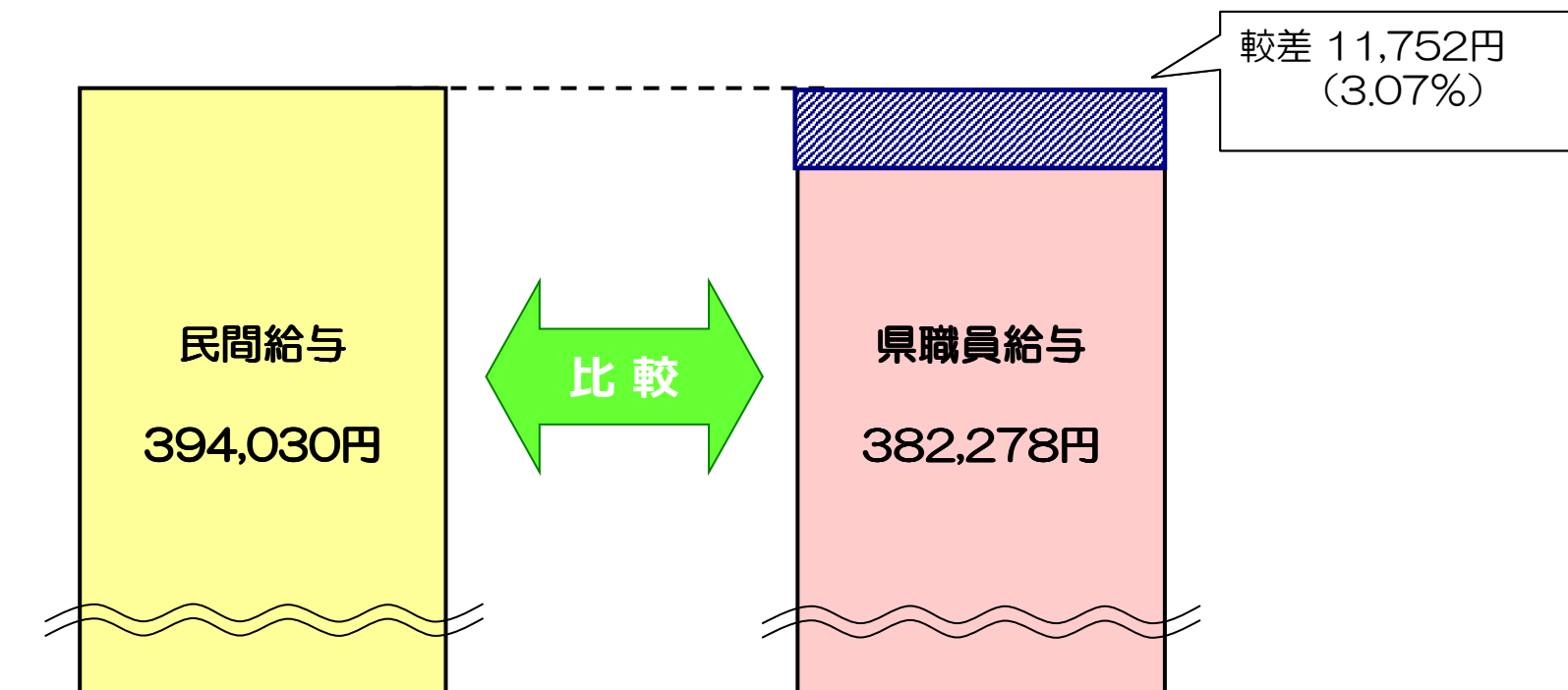
具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴区分、年齢階層別の奈良県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに奈良県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



4 民間給与との較差①（月例給）

本年の民間給与との較差 11,752円（3.07％）を解消するため、月例給の改定を行うこととしました。

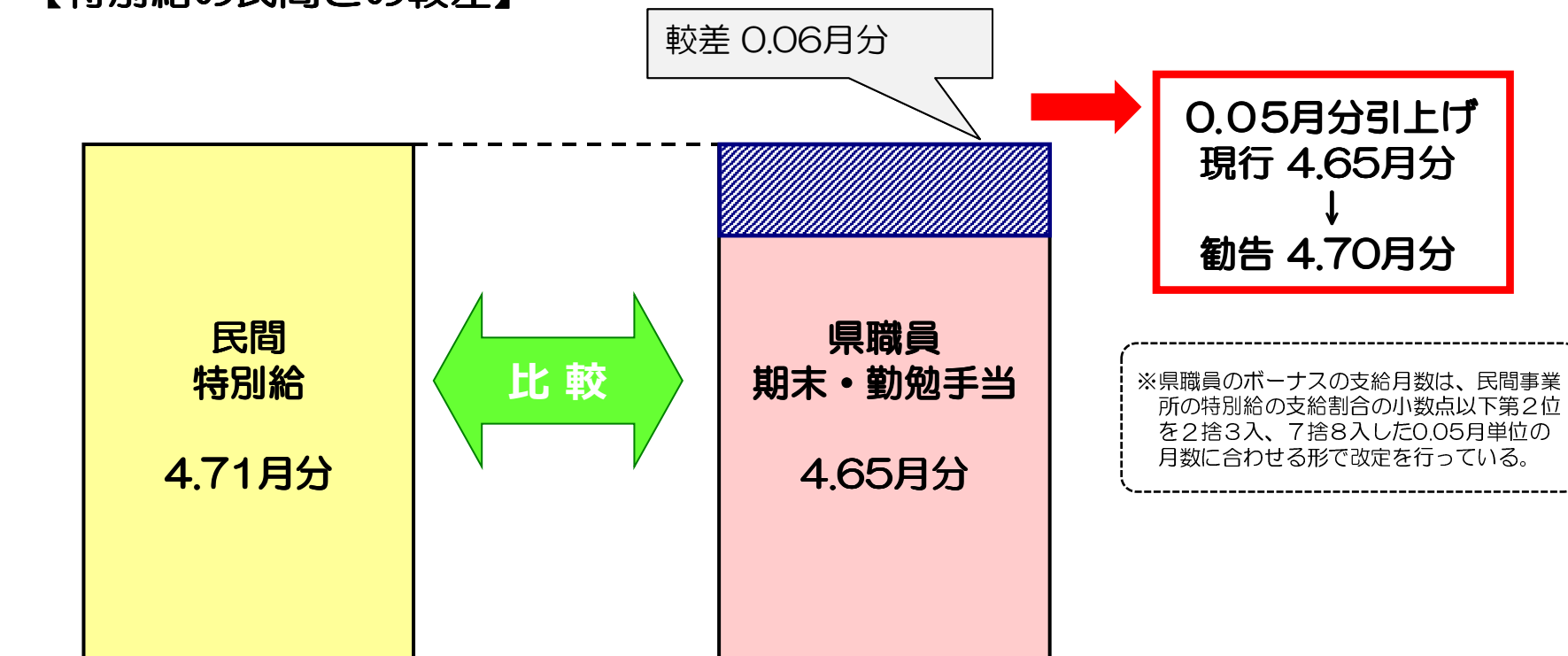
【月例給の民間との較差】



5 民間給与との較差②（ボーナス）

県内民間事業所の特別給の支給割合は4.71月分であり、県職員の期末・勤勉手当の年間平均支給月数4.65月分を上回っていることから、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、0.05月分引き上げ、4.70月分とすることとしました。

【特別給の民間との較差】



6 モデル給与例

R8 モデル給与試算（県）

区 分	年 齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差
		月額 (円)	年間給与 (円)	月額 (円)	年間給与 (円)	
主 事 (高卒新採)	18歳	221,375	3,679,000	230,036	3,835,000	156,000
主 事 (大卒新採)	22歳	254,469	4,229,000	262,914	4,383,000	154,000
主 事	25歳	266,893	4,436,000	275,256	4,589,000	153,000
主任主事	30歳	293,882	4,884,000	302,176	5,037,000	153,000
主 査	35歳	328,797	5,541,000	338,032	5,714,000	173,000
主 査	40歳	354,929	5,981,000	364,207	6,156,000	175,000
係 長	45歳	406,551	6,945,000	416,343	7,135,000	190,000
課長補佐	50歳	431,291	7,367,000	441,347	7,563,000	196,000
課 長	—	569,772	9,409,000	580,624	9,628,000	219,000
部 次 長	—	632,318	10,815,000	643,932	11,069,000	254,000
部 長	—	724,852	12,458,000	737,564	12,743,000	285,000

(注) モデル給与例の給与月額は、給料、管理職手当及び地域手当（下記参照）を基礎に算出。

○ 地 域 手 当 : 本庁勤務（6.4%）

○ 管理職手当 : 課長（80,100円）、部次長（103,700円）、部長（128,900円）

7 給与勧告の実施状況

年	改定内容 ”+” プラス改定 ”▲” マイナス改定 ”-” 改定なし		公 民 較 差		改 定 後		期末・勤勉手当			平均年間給与	
	月例給	特別給	額 円	率 %	額 円	率 %	改定前 月	改定後 月	差 月	額 円	率 %
8	+	+	11,752	3.07	11,735	3.07	4.65	4.70	0.05	219,000	3.4
7	+	+	11,890	3.19	11,867	3.18	4.60	4.65	0.05	219,000	3.5
6	+	+	11,032	3.04	11,000	3.04	4.50	4.60	0.10	221,000	3.7
5	+	+	3,722	1.03	3,708	1.02	4.35	4.50	0.15	117,000	2
4	+	+	937	0.26	925	0.25	4.25	4.35	0.1	52,000	0.9
3	-	▲	▲39	▲0.01	0	0	4.40	4.25	▲0.15	▲57000	▲1.0
2	-	▲	▲221	▲0.06	0	0	4.5	4.40	▲0.10	▲39,000	▲0.6
R元	+	+	819	0.22	787	0.21	4.45	4.50	0.05	32,000	0.5
30	+	+	672	0.18	646	0.17	4.40	4.45	0.05	29,000	0.5
29	+	+	1,217	0.33	1,212	0.33	4.30	4.40	0.10	61,000	1.0
28	+	+	1,167	0.31	1,162	0.31	4.20	4.30	0.10	60,000	1.0

8 本年の勧告のポイント

5年連続で月例給、ボーナスともに引上げ

1 月例給

- ・ 民間給与との較差 11,752円（3.07%）
- ・ 公民較差解消のため、初任給を引き上げるとともに、全ての職員を対象として給料表の引上げ

2 期末手当・勤勉手当（ボーナス）

- ・ 民間の支給割合（4.71月分）との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引上げ
- ・ 年間支給月数 4.65月分→4.70月分
- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当を均等に配分

3 実施時期

月例給：令和8年4月1日

期末手当・勤勉手当（ボーナス）：令和8年12月1日

※ 勧告後の平均給与（行政職給料表） 月額 394,013円 年額 6,607,000 円
（+11,735円） （+219,000円）